

## 音楽学部作曲専攻作曲コースにおける自己推薦特別入試の実施 及び推薦入試の廃止について（予告）

作曲コースでは、学力では把握しきれない発想力・意欲・作曲への志向性があり、現役高校生に限らず、高校既卒者や社会人等、様々なバックグラウンドを持った、作曲コースの求めるクリエイティブな人材を幅広く求めるため、センター試験を課さず、出願資格の幅を広げた自己推薦特別入試を下記のとおり新たに実施します。

### 記

#### 1 変更開始時期

平成29年4月入学の入学試験から実施

#### 2 変更内容

出願資格	<p>平成29年3月31日現在において35歳以下で、次の(1)と(2)の両方に該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者</li> <li>②通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成29年3月修了見込みの者</li> <li>③外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者、又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</li> <li>④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者</li> <li>⑤専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者</li> <li>⑥文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）</li> <li>⑦高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び平成29年3月31日までに合格見込みの者で、平成29年3月31日までに18歳に達するもの</li> <li>⑧本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成29年3月31日までに18歳に達するもの</li> </ul> <p>※出願資格⑧により出願しようとする者は、募集要項に記載の期限までに入試・広報課に申し出て、その指示を受けてください。</p> <p>(2) 本学の教育内容を十分理解したうえで、本学において学ぶことを強く希望し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者</p>
出願書類	<p>出願書類は、平成28年度推薦特別入試から大きく変わりませんが、次の(1)と(2)が変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 推薦書（出身学校長が作成し、厳封したもの）の提出は不要です。</li> <li>(2) 指導要録の保存期間経過により調査書が作成できないときは、次の①②を提出してください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①卒業証明書、②出身学校長からの「調査書を発行できない旨の文書」（任意様式）</li> </ul> </li> </ul>

#### 3 その他

- ・試験日程、試験科目及び配点は、平成28年度推薦特別入試と同じです。
- ・その他詳細は、『平成29年度音楽学部推薦入試／自己推薦特別入試学生募集要項』にて公表します（平成28年7月下旬公表予定）。